

震災復興における政府の対応

- 復興に取り組む基本理念や実施体制を定める復興基本法案を（5月13日）に閣議決定し、国会に提出
- がれき処理や仮設住宅の建設、道路・港湾の修復を中心とした第一次補正予算が成立（5月2日）
- 政府は、東日本大震災復興構想会議を設置し（4月11日）、第1回会議（4月14日）において、「東日本大震災による被災地域の復興に向けた指針策定のための復興構想について」諮問
（議長：五百旗頭 真氏 議長代理：安藤 忠雄氏、御厨 貴氏 特別顧問：梅原 猛氏 委員：赤坂 憲雄氏外12名）
第5回復興構想会議（5月10日）において「復興構想7原則」を決定し、6月末頃までを目途に「提言」のとりまとめ

復興構想7原則

原則1

失われたおびたしい「いのち」への追悼と鎮魂こそ、私たち生き残った者にとって復興の起点である。この観点から、**鎮魂の森**やモニュメントを含め、大震災の記録を永遠に残し、広く学術関係者により科学的に分析し、その教訓を次世代に伝承し、国内外に発信する。

原則2

被災地の広域性・多様性を踏まえつつ、**地域・コミュニティ主体の復興を基本**とする。国は、復興の全体方針と制度設計によってそれを支える。

原則3

被災した東北の再生のため、**潜在力を活かし、技術革新を伴う復旧・復興**を目指す。この地に、来たるべき時代をリードする経済社会の可能性を追求する。

原則4

地域社会の強い絆を守りつつ、**災害に強い安全・安心のまち、自然エネルギー活用型地域**の建設を進める。

原則5

被災地域の復興なくして日本経済の再生はない。日本経済の再生なくして被災地域の真の復興はない。この認識に立ち、**大震災からの復興と日本再生の同時進行**を目指す。

原則6

原発事故の早期収束を求めつつ、原発被災地への支援と復興にはより一層のきめ細やかな配慮をつくす。

原則7

今を生きる私たち全てがこの大災害を自らのことと受け止め、国民全体の連帯と分かち合いによって復興を推進するものとする。

（注）国有林と関係がありうる部分を赤字とした。

震災復興に向けた国有林の役割の検討

- ◎ 東北地方の地域主体の復興に向け、森林・林業の再生の加速化を主導するとともに、国有林の持つリソースである国有林野（豊かな森林資源、林地（土地））及び組織（全国ネット、技術力、地域の事情に精通、木材需給等の情報収集力）を活用することにより、災害に強い安全・安心のまち、自然エネルギー活用型地域の建設等に貢献

復興のポイント （復興構想7原則より）

原則1 鎮魂の森の造成

原則2 地域主体の復興

原則3 潜在力を活かし、
技術革新を伴う
復旧・復興

原則4 災害に強い安全・
安心のまちの建設
自然エネルギー
活用型地域の建設

原則5 震災からの復興と
日本再生の
同時進行

国有林として考えられる対応(案)

国有林野の活用・防災林整備

- ・復興用地等として国有林野の活用に積極的に対応
- ・技術力等を活用した海岸防災林の再生に積極的に対応

被災自治体への支援

- ・被災自治体において機能が低下している林政への支援

被災地域の国有林資源・フィールドを活かした被災地復興

- ・林業での就業機会を拡大するため、高度な技術を有する林業機械オペレーター等の人材を育成
- ・被災地域におけるエネルギー等として国有林からの木質バイオマスの利用拡大に協力
- ・漁業・農業再生のために必要な資材の供給

被災地域における雇用の確保

- ・国有林野事業における路網整備の前倒し実施等による地域雇用・被災者雇用の創出

全国的な視野での国有林材の円滑な供給

- ・被災地域に重要なウェイトを占める木材加工業等の復興ニーズに応じて、必要な木材を全国から機動的に供給

(参考)被災3県(岩手県・宮城県・福島県)における国有林野事業の概況

○ 被災3県における国有林と民有林の現況及び各種事業量

	岩手県			宮城県			福島県			計			
		民有林	国有林		民有林	国有林		民有林	国有林		民有林	国有林	国有林率
森林面積(千ha)	1,174	787	387	418	292	126	972	566	406	2,564	1,645	919	39%
人工林(千ha)	502	342	160	200	155	45	342	205	137	1,044	702	342	33%
森林蓄積(百万m3)	220	165	55	73	53	20	159	106	53	452	324	128	28%
人工林(百万m3)	124	97	27	46	38	8	91	65	26	261	200	61	23%
人工林成長量(千m3/年)	3,231	2,536	695	1,126	921	205	2,229	1,563	666	6,586	5,020	1,566	24%
人工林造林面積(ha)	708	573	135	221	95	126	949	282	667	1,878	950	928	50%
木材生産量(千m3)	1,312	1,130	182	590	531	59	736	519	217	2,638	2,181	457	17%
林道現況(km)	5,687	3,415	2,272	2,174	1,457	717	5,667	3,991	1,676	13,528	8,863	4,665	34%

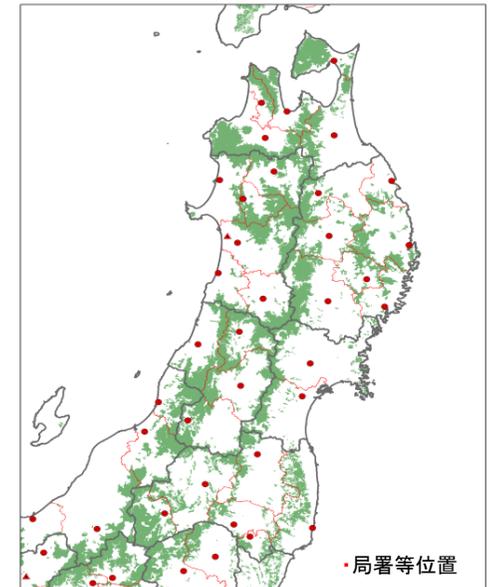
(注) 森林面積・人工林面積・森林蓄積・人工林蓄積・人工林成長量はH19年度末、木材生産量はH21年度、人工林造林面積はH20年度、林道現況はH20年度末。木材生産量は丸太換算であり、民・国の内訳は試算値。

○ 被災3県に関する国有林と地方自治体の職員数

	岩手県	宮城県	福島県	計
国有林職員	142	53	144	623
県職員(林務担当)	237	142	260	639
市町村職員(林務担当)	94	50	120	264

(注) 1 国有林職員は、H23. 4. 1現在の定員内職員(実員)。各県別数は各県に所在する森林管理署職員数であり、計には被災3県を管轄する森林管理局の本局職員284名(東北局146名、関東局138名)を加えている。

2 県及び市町村職員数は、H22. 4. 1現在(平成22年度地方公共団体定員管理調査)。



東北地方における国有林の分布